

久喜市立菖蒲中学校（統合による新校）の通学区域（案）について

【統合の方針】

- ・令和4年4月1日に久喜市立菖蒲中学校と久喜市立菖蒲南中学校を統合し、統合による新たな学校（久喜市立菖蒲中学校）を現在の菖蒲中学校の位置（久喜市菖蒲町上大崎860）に設置する。
（※令和3年3月17日 久喜市議会において久喜市立学校設置条例改正案の議決済）

【統合に関係する学校の現在の通学区域】

- ・久喜市立菖蒲中学校
⇒菖蒲小学校・三箇小学校・菖蒲東小学校の通学区域
- ・久喜市立菖蒲南中学校
⇒小林小学校・栢間小学校の通学区域
（※以上、「久喜市立小・中学校通学区域に関する規則」第3条別表第2より抜粋）

【久喜市立菖蒲中学校（統合による新校）の通学区域（案）】

- ・菖蒲中学校と菖蒲南中学校の通学区域を組み合わせたものとする。
また、菖蒲地区のみ表記が異なっていた（「・」と「、」の違い）ため、他地区と合わせた表記とする。
⇒「菖蒲小学校、小林小学校、三箇小学校、栢間小学校及び菖蒲東小学校の通学区域」
とする。